



2022年2月10日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 浅井 貴史
(TEL. 03 - 3216 - 1671)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却の方針に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項及び自己株式の消却方針について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2021年3月に策定した中長期経営戦略に沿い、財務規律を確保した上で、成長投資・株主還元の強化を図るキャピタルアロケーションの一環として、自己株式を取得するものであります。

なお、当社のキャピタルアロケーションについては、本日別途公表しております「中期経営計画を見据えたキャピタルアロケーションの策定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,100,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.26%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2022年2月14日～2022年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2022年1月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 11,874,108株

自己株式数

2,210,737 株

(注)「取締役向け株式報酬制度」の導入に伴い、本制度の信託口が所有する当社株式
80,632 株は自己株式から除いております。

3. 自己株式の消却の方針

保有する自己株式については、活用の検討を継続した上で、必要以上の自己株式は消却するという方針といたします。当社は、2022年1月31日時点で、発行済株式総数の15.7%の自己株式を保有しておりますが、上記2.の自己株式の取得が完了したのち、速やかに発行済株式総数の約10%を残して消却する予定であります。消却する株式の総数及び消却予定日が決定しましたら、改めて開示いたします。

以 上